



育てるのは、

東京の
未来だ。

働き方改革、進行中！！



令和5年度東京都公立学校 教員採用候補者選考（6年度採用）実施要綱



東京都教育委員会

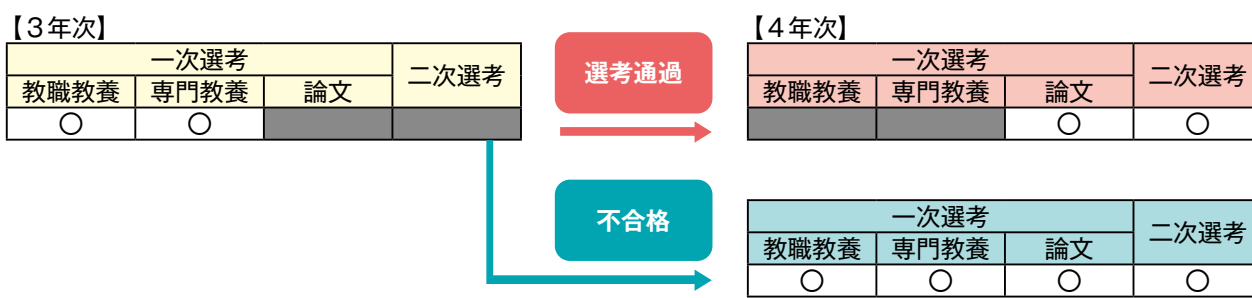
令和5年度東京都公立学校教員採用候補者選考(6年度採用) 実施要綱の昨年度からの主な変更点

1 新 規

(1) 大学3年生前倒し選考

大学3年次等に、前倒しして一次選考の教職教養と専門教養を受験できるようになりました。
3年次の選考において、一定以上の点数を取った方を「選考通過者」とします。
選考通過者は、翌年度論文選考を受験し、その合格者について二次選考を実施します。
詳細は16ページ

選考スケジュール(例)



(2) 東京都公立学校正規教員経験者のカムバック採用

東京都の中途退職者を対象に一次選考を免除するカムバック採用を新設しました。
詳細は9ページ

(3) 併願の拡大

一般選考申込者で希望する者のうち、各校種・教科から特別支援学校への併願が可能になりました。
詳細は19ページ

2 要件緩和

(1) 社会人特例選考における年齢要件の緩和

社会人特例選考(特例選考⑥)の年齢要件を40歳以上から25歳以上に引き下げ、社会人特例選考受験者のみが希望できる免許取得期間猶予の対象者を拡大しました。

◎免許取得期間猶予とは？

通常、選考年度の翌年度の4月1日までに免許を取得する必要がありますが、免許取得期間猶予者は、選考合格後2年以内に取得すればよく、免許取得後に採用となります。
このことにより、民間企業からの転職希望者等も、採用選考合格後に安心して教員免許取得ができる仕組みです。

詳細は10ページ

(2) 福祉及び水産の特別選考における資格要件の緩和

受験資格の要件を緩和し、受験しやすくしました。また、特別免許状を取得済みの者または令和6年4月1日までに取得する見込みの者を対象者に加えました。

詳細は11~12ページ

3 変 更

(1) 合格発表の前倒し

例年 10 月中旬に発表していた合格発表を、9 月 29 日（金）に変更しました。

詳細は 5 ページ

(2) 小中理科、小中高保健体育の募集

「小学校全科（理科コース）」、「中高保健体育」を廃止し、「小中理科」、「小中高保健体育」の募集を開始しました。

詳細は 8 ページ

(3) 集団面接の廃止

二次選考（面接）について、集団面接を廃止し、個人面接のみを実施します。

※個人面接について、十分に能力実証が図れるよう面接内容を充実します。

詳細は 23 ページ

(4) 単元指導計画等の廃止

第二次選考で実施する個人面接時に提出を求めていた単元指導計画等を廃止しました。

※単元指導計画等には、単元指導計画の他に「ある題材に基づく一連の指導計画」、「学習指導案」を含みます。

詳細は 23 ページ

(5) 適性検査の廃止

特例選考⑥の選考方法を見直し、第一次選考で実施していた適性検査を廃止しました。

詳細は 10 ページ

(6) 実技内容の変更

下表のとおり、各教科の実技内容を見直しました。 詳細は 23 ページ

科目	変更点
音楽	ピアノ初見演奏と声楽初見視唱を廃止し、ピアノ伴奏付き歌唱のみに変更しました。
美術	色鉛筆による静物画を、鉛筆による素描に変更しました。
保健体育	6 種目を 4 種目に変更しました。
英語	聴解、音読とその内容等に関する質疑応答を、英語でのスピーチとディスカッションに変更しました。

(7) 受験可能年齢の引き上げ

受験可能な年齢を 59 歳までから 60 歳までに変更しました。 詳細は 9 ページ

(8) 第一次選考における地方会場（広島）の新設

これまで実施してきた福岡会場を廃止し、広島会場を新設しました。 詳細は 19 ページ